

# だまされ ないで!

足立区消費者センター ▲ ADACHI CITY

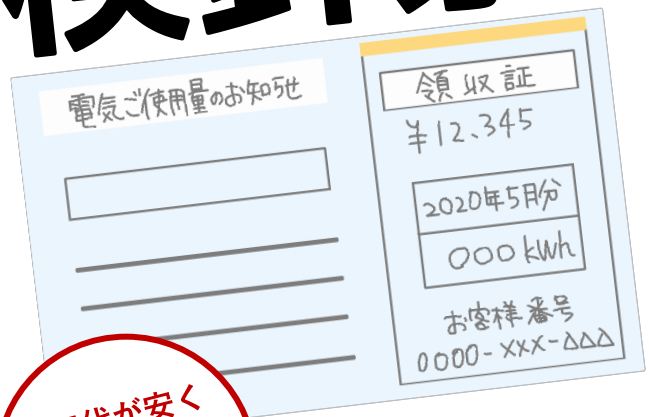
20号  
通信

相談専用：03-3880-5380  
相談時間：平日午前9時～午後4時45分  
令和3年7月10日発行

梅田7-33-1エル・ソフィア2階  
☎03-3880-5385

## 検針票は

電力会社と  
名乗る者に

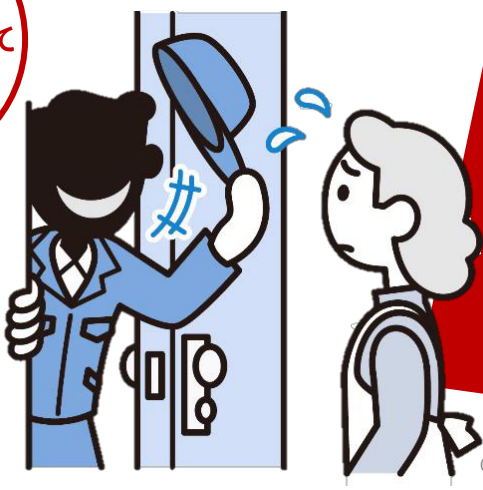


安易に

見せない!

渡さない!

電気代が安くなるので  
検針票を見せて  
ください



©KANAGAWA2013

たくさんの  
個人情報  
が記載  
されて  
います

見せてしまったことで、  
電気契約先を勝手に切り替えられて...

以前より電気料金が  
高くなってしまった!

解約しようとしたら高額  
の解約金を請求された!

という相談が増えています。ご注意ください。

もし電気契約先を勝手に切り替えられたとしても、法定の契約書面を受け取った日から8日以内であればクーリング・オフができます。

不安に感じたときは 足立区消費者センターにご相談ください。